

21教健第604号
平成21年10月2日

各教育事務所長・支所長
各 県 立 学 校 長
豊橋市立豊橋高等学校長
豊田市立豊田養護学校長
殿

愛知県教育委員会教育長

新型インフルエンザに関する対応（第15報）について（通知）

平成21年10月1日付けで文部科学省高等教育局私学部私学行政課及び同省スポーツ・青少年局学校健康教育課から別添のとおり事務連絡がありました。

内容は、「基本的対処方針」の改定、「新型インフルエンザ（A/H1N1）ワクチン接種の基本方針」の決定及び「医療の確保、検疫、学校・保育施設等の臨時休業の要請等に関する運用指針」の改定ですが、学校における対応については特に変更はありませんので、引き続き、これまでどおり感染拡大防止に努めていただきますようお願いいたします。

なお、各教育事務所・支所にあつては、管内の市町村教育委員会へ、市町村教育委員会にあつては、所管の学校（幼稚園・専修学校・各種学校を含む。）、社会教育施設、社会体育施設、文化施設に対して周知をお願いいたします。

担 当 健康学習課保健・給食グループ（鈴木）
電 話 052-954-6794（ダイヤルイン）
ファックス 052-954-6965